

つるおか

令和5年

3月定例会号

● R5.5.1 発行

Vol. 75

だより

市議会



いよいよ今日から1年生♪

今年、創立150年を迎える藤島小学校で、4月10日に入学式が行われました。

この日初めて登校したピカピカの1年生たち。少し緊張しながらも、先生のお話を真剣に聞いていました。

3月定例会の概要 P 2

議案一覧 P 3

定例会のポイント P 5

委員会審査 P 6

総括質問 P 8

一般質問 P 11

議会の概要

令和5年度予算、
4年度補正予算など
47件を審議

3月定例会は、2月28日に開会し、市当局が36件の議案（予算議案13件、条例議案14件、事件議案8件、人事案件1件）、議会が1件の議案を提出しました。請願5件については、所管の常任委員会に付託しました。

総括質問、委員会審査などの後、議員提出の意見書3件、決議2件を含め審議し、24日間の会期を経て、3月23日に閉会しました。

（議案・請願・意見書の内容と審議結果は3〜4頁）

市当局が令和5年度予算を含む議案36件を提出

開会初日は、市当局が36件の議案を提出し、各会派を代表して7人の議員が総括質問を行いました。（質問内容は8〜10頁）

上程された議案は、予算議案は予算特別委員会に、条例及び事件議案は所管の常任委員会に付託しました。

次に、議第34号〜36号の3件を審議し、議第35号については質疑を行い、表決の結果、全員賛成で可決及び同意しました。（人事案件の内容は下段）

最後に、議会提出の議会第1号を審議し、表決の結果、全員賛成で可決しました。



予算特別委員会を開催 4年度補正予算議案を審査

開会2日目に、予算特別委員会を開催し、付託された予算議案のうち、4年度補正予算議案4件について審査を行いました。提案説明の後、質疑を行い、表決の結果、全員賛成で承認及び可決しました。

24人が一般質問

2日、3日、6日の3日間、24人の議員が市当局に対し、市政全般について一般質問を行いました。（質問内容は11〜15頁）

4年度補正予算議案4件を 全員賛成で承認及び可決

7日の本会議では、予算特別

各常任委員会を開催 条例・予算議案等を審査

8日に総務、9日に市民文教、10日に厚生、13日に産業建設の各常任委員会を開催しました。常任委員会では、付託された条例及び事件議案の審査を行い、引き続き予算特別委員会分科会として、予算議案の審査を行いました。（審査内容は6〜7頁）

また、総務、市民文教及び厚生常任委員会では、付託された請願の審査を行いました。

請願3件を不採択 予算特別委員会で分科会報告

22日の本会議では、意見書提出を求める請願3件について、各所管の常任委員長が審査報告を行い、討論の後、表決の結果、請願第1号、4号及び5号は賛成少数で不採択としました。本会議終了後に開催した予算特別委員会では、初めに、5年

度予算議案9件のうち議第5号について、各分科会委員長が審査報告し、質疑を行いました。続いて、委員提出の修正案について質疑を行い、討論の後、表決の結果、修正案を賛成少数で否決、原案を賛成多数で可決しました。

意見書2件を可決、5年度一般 会計予算議案の附帯決議を可決

次に、各分科会委員長が5年度予算議案8件の審査報告を行い、表決の結果、全員賛成で可決しました。

議会最終日の23日、議員提出の意見書3件を審議し、議第2号及び3号は表決の結果、全員賛成で可決、議第4号は討論の後、表決の結果、賛成少数で否決しました。

次に、議第5号について、予算特別委員長が審査報告した後、議員提出の修正案について質疑を行い、討論の後、表決の結果、修正案を賛成少数で可決、原案を賛成多数で可決しました。（討論内容は5頁）

次に、各常任委員長が条例及び事件議案、予算特別委員長が5年度予算議案（議第5号を除く）の審査報告を行い、表決の結果、議第6号〜19号及び21号〜33号の27件は全員賛成で可決しました。

続いて、総務常任委員長が議第20号の審査報告（修正可決）を行い、討論の後、表決の結果、委員会修正案を賛成少数で否決、原案を賛成多数で可決しました。（修正案の内容は5頁）

次に、総務常任委員長が請願第2号の審査報告を行い、討論の後、表決の結果、賛成少数で不採択としました。また、請願第3号については、市民文教常任委員長からの申出のとおり、継続審査としました。

次に、議会が議第5号を提出し、質疑の後、表決の結果、賛成多数で可決しました。

最後に、皆川治市長の選挙運動費用収支報告書不記載・訂正等問題並びに本市職員に対するパワハラ疑惑に関する調査特別委員長が中間報告を行いました。

人事案件の結果

人権擁護委員候補者

相澤 康夫 氏（湯温海）

▼市長提出議案と審議結果

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議第1号	令和4年度鶴岡市一般会計補正予算(専決第1号)の専決処分の承認について	予算特別	承認 (全員賛成)
議第2号	令和4年度鶴岡市一般会計補正予算(専決第2号)の専決処分の承認について	予算特別	
議第3号	令和4年度鶴岡市一般会計補正予算(第10号)	予算特別	可決 (全員賛成)
議第4号	令和4年度鶴岡市下水道事業会計補正予算(第3号)	予算特別	
議第5号	令和5年度鶴岡市一般会計予算	予算特別	可決 (賛成多数)
議第6号～議第10号	令和5年度鶴岡市特別会計予算	予算特別	
議第11号	令和5年度鶴岡市病院事業会計予算	予算特別	
議第12号	令和5年度鶴岡市水道事業会計予算	予算特別	
議第13号	令和5年度鶴岡市下水道事業会計予算	予算特別	
議第14号	鶴岡市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について 職員の定年延長を踏まえ、60歳以上の職員に係る部分休業の制度を創設するもの	総務	
議第15号～議第17号	財産の取得について(小形除雪車)	総務	
議第18号	三川町との庄内南部定住自立圏形成協定の一部変更について	総務	
議第19号	庄内町との庄内南部定住自立圏形成協定の一部変更について	総務	可決 (賛成多数)
議第20号	鶴岡市過疎地域持続的発展計画の一部変更について	総務	
議第21号	鶴岡市消防手数料条例の一部改正について	市民文教	
議第22号	鶴岡市消防団条例の一部改正について 消防団員の確保等を目的として、消防団員の報酬の名称を改めるとともに、その額を引き上げるもの	市民文教	
議第23号	鶴岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	厚生	
議第24号	鶴岡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	厚生	
議第25号	鶴岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	厚生	
議第26号	鶴岡市国民健康保険条例の一部改正について 出産育児一時金の額を40万8,000円から48万8,000円に引き上げるもの	厚生	
議第27号	鶴岡市景観計画に係る行為の制限等に関する条例の一部改正について 景観法の規定に基づいて届出を要する行為に、500㎡を超える太陽光発電パネルの建設を加えるもの	産業建設	可決 (全員賛成)
議第28号	鶴岡市建築審査会条例の制定について	産業建設	
議第29号	鶴岡市手数料条例の一部改正について	産業建設	
議第30号	鶴岡市営住宅設置及び管理条例の一部改正について	産業建設	
議第31号	鶴岡市特定公共賃貸住宅設置及び管理条例の一部改正について	産業建設	
議第32号	鶴岡市公共下水道事業受益者負担に関する条例等の一部改正について	産業建設	
議第33号	財産の取得について(取水井戸) 中央工業団地に工業用水を供給するための取水井戸を取得するもの	産業建設	
議第34号	鶴岡市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について 政務活動費を充てることができる経費の項目等を整理するもの(※改正内容は下記)	省略	
議第35号	公有水面の埋立てについて	省略	同意 (全員賛成)
議第36号	人権擁護委員候補者の推薦について	省略	

※鶴岡市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正(令和5年4月1日施行)

政務活動費を充てることができる経費の範囲について、項目を次のとおり見直しました。
・従前より移動に要する経費以外の調査経費も対象としていることから、「調査旅費」を「調査諸費」に改正

・「公聴費」を「広聴費」に改正
・令和4年7月に行った「政務活動費の手引き」の改定において、携帯電話料金等を支出できない経費とした(★)ことを踏まえ、「通信費」を削除

★手引きのそのほかの主な改定点(4年度から適用)

- ・車賃(ガソリン代)を支出できない経費とした。
- ・広報紙の発行に係る経費について、市政及び政務活動を周知・報告するための広報紙の発行を原則とすることとした。

▼議員（議会）提出議案と審議結果

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議会第1号	鶴岡市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について 個人情報保護法の改正に伴い、議会についても引き続き個人情報の保護を図るため、条例を制定するもの	省 略	可 決 (全員賛成)
議会第2号	保育士の配置基準の見直しを求める意見書の提出について	省 略	
議会第3号	酪農家・畜産農家への実効性ある支援対策を求める意見書の提出について	省 略	
議会第4号	防衛政策大転換の説明責任と徹底審議を求める意見書の提出について	省 略	否 決 (賛成少数)
議会第5号	令和5年度における皆川治市長の選挙運動費用収支報告書不記載・訂正等問題並びに本市職員に対するパワハラ疑惑に関する調査特別委員会の調査経費に関する決議について 5年度の調査経費を110万円以内とするもの	省 略	可 決 (賛成多数)
議会第6号	議第5号 令和5年度鶴岡市一般会計予算に関する附帯決議について (内容は5頁)	省 略	

▼請願と審議結果

請願番号	請願件名	付託委員会	審議結果
請願第1号	日本政府に核兵器禁止条約への批准を求める意見書の提出に関する請願	総 務	不採択 (賛成少数)
請願第2号	鶴岡市の日本非核宣言自治体協議会への加盟を求める請願	総 務	
請願第3号	(仮称) J R E 加茂風力発電事業に対する鶴岡市の中止申し入れの撤回と調査の継続を求める請願	市民文教	継続審査
請願第4号	物価高騰に見合う生活保護基準の引き上げを求める意見書の提出を求める請願	厚 生	不採択 (賛成少数)
請願第5号	安全・安心の医療・介護実現のため、ゆとりある提供体制と処遇改善を求めるための意見書の提出に関する請願	厚 生	

百条調査特別委員会 中間報告

鶴岡市長選挙における選挙運動費用収支報告書不記載・訂正等に関する事項について「確認された事実」を報告

令和4年12月定例会での中間報告の後、計6回、第25回までの委員会を開催しました。鶴岡市長選挙における選挙運動費用収支報告書不記載・訂正等に関する事項については、関係者等から提出された記録及び市長を含む関係者4人の証人の証言内容について調査・分析を行いました。この結果、「平成29年10月9日に支援者と皆川氏との間で行われた100万円の授受について」「100万円授受後の皆川氏と支援者とのやり取りについて」など15の事案を抽出し、13の事案について、関係者間の証言内容に相違がない事実、もしくは、委員会に提出された記録により、委員間で争いがなく認定できた事実を「確認された事実」として認定しました。

今後は、証言内容の相違点や事案に対する法的

な見解などに基づいて、委員会として結論を出す予定です。

また、本市職員に対するパワハラ疑惑については、昨年5月に実施した職員アンケートや昨年12月に実施した元市職員の証人2人の証言内容を調査・分析し、今後は、追加の証人尋問に向け、委員会で協議をしていきます。

今後も必要に応じて証言や記録の請求を行い、収集した証言や記録の精査・分析を進め、事実を解明するために、調査を進めていきます。

中間報告書とこれまでの会議録は市議会ホームページに掲載しています。

※会議録の公開には一定の期間を要します。



令和5年度一般会計予算に関する附帯決議を可決 旧県立鶴岡病院解体事業・ 人工芝サッカー場整備事業

3月定例会の ポイント

3月定例会で提案された5年度当初予算案では、同病院を解体し、跡地に人工芝サッカー場を整備する事業に係る予算が計上されました。この事業は、解体費約13億円を県と市が2分の1ずつ負担するとともに、解体とサッカー場整備を一体で行うことで、解体費にも財源として過疎債（※）を充当することができ、解体に係る市の実質負担は全体の15%となるものです。

しかし、県有施設の解体費を市が負担すること等について指摘があり、議員が同事業に係る予算を削除する修正案を提出。討論を行い、表決の結果、賛成少数で修正案を否決、賛成多数で原案を可決しました。続いて、議員が5年度一般会計予算に関する附帯決議案を提出し、表決の結果、賛成多数で可決しました。



※過疎債…過疎対策事業債。「過疎地域持続的発展計画」に基づいて行う事業の財源として特別に発行が認められる地方債。県知事に地方債発行の協議を行い、その同意を得れば発行が可能となる。元利償還金（返済額及び利子）の70%は交付税として国から交付されるため、市の実質負担は30%になる。

原案賛成

- 長年にわたり県に解体を求めてきたが、実施されなかった。一刻も早く解体してほしいという黄金地区の住民の願いを実現するため、今回の提案は最善の解決策である。
- 人工芝サッカー場がないために、関係者は頻繁に他市町のサッカー場に行っている。黄金地区の住民やサッカー関係者の強い要望を踏まえると、この提案は妥当である。

討論

修正案賛成

- 県の遊休施設は県が解体し、更地にして譲渡するのが常識。今後、ほかの県有施設の解体に大きな課題を残すものとなる。
- 本来責任を果たすべき立場の県が、本市を利用して問題を解決しようとしている。
- 市民や市議会に対する説明が不十分である。今後、十分な議論をしてからでも過疎債の活用は可能である。

附帯決議

下記1及び2について県に確認するとともに、下記3を求めるもの

- 1 旧鶴岡病院跡地の土地の取得後にかかり増しの経費が発生した場合、その経費については県が負担すること。
- 2 今回のケースを前例にせず、今後については県所有財産の解体は原則どおり、県の費用負担で行うこと。
- 3 人工芝サッカー場整備事業の全体計画及びアクセス道の改良や切土に伴う市の負担を含めた全体の事業費の見込みを、早急に議会に対して明示・説明すること。



附帯決議…議決に当たって議会の意見や要望を付す決議。法的拘束力はないが、執行部はこれを尊重することが求められる。

過疎地域持続的発展計画の一部変更について(議第20号)

総務常任委員会で修正案を提出するも、本会議では原案を可決

過疎債発行の根拠となる過疎地域持続的発展計画について、「人工芝サッカー場整備事業」を項目として追加するなどの一部変更が提案されました。総務常任委員会の審査では、スポーツ推進計画における位置付けや基本構想等を示して同事業を進めていくべき等の理由から、同計画から同事業を削る修正案を委員が提出し、賛成多数で可決しました。しかし、本会議では、賛成少数で委員会修正案を否決、賛成多数で原案を可決しました。



旧鶴岡病院（高坂地内）

委員会審査

提出された議案をそれぞれ所管の委員会に付託して審査します。審査の主なものを掲載します。

予算特別委員会 総務分科会

慶應義塾との連携による効果は

委員 慶應義塾連携協定事業について、本市の財政支援による経済波及効果をどう捉えているか。

政策企画課長 先端研究産業支援センターにある82室のうち73室を18の企業・団体で使用している。また、サイエンスパーク一帯の雇用者は、令和4年4月現在で約500人、うち約200人が庄内地方出身者であり、地元雇用の受皿になっていると捉えている。引き続き支援を図り、同パーク一帯をIターン、Uターンの雇用の場とする政策につなげていきたい。

市民憲章運動の全国大会を開催

委員 市民憲章運動推進鶴岡大会補助金について、この概要は。

総務課長 市民憲章運動を推進している団体の全国大会開催地に本市実行委員会が立候補し、5年度に、荘銀タクト鶴岡を会場に開催するものである。例年、約500万円の予算で実施されており、本市が200万円を補助するほか、全国組織からの補助金等約300万円を充てる予定である。

朝日庁舎の改築の状況は

委員 朝日庁舎改築事業に関し、設計を見る限り、書庫スペースが狭いように思うが、書類のデータ化などを検討しているか。また、ZEB（※）化の状況は。

朝日庁舎総務企画課長 書庫スペースは現施設より減るが、遊休施設の利用も含めた配置等とともに、改築計画に挙げているペーパーレス化についても併せて検討していく。また、建物の消費エネルギー量を50%以上削減するZEB・Readyで設計を進めている。



昭和45年に建設した現在の朝日庁舎

予算特別委員会 市民文教分科会

人工芝サッカー場整備の概要は

委員 県所有の旧鶴岡病院を解体し、人工芝サッカー場を整備するが、全体構想はどうなるか。

スポーツ課長 全体構想のポイントとして、①病院の土地、建物を県が市に無償譲渡すること、②病院の解体は市が行うこと、③解体費は県が2分の1を負担すること、④解体後の跡地活用策として人工芝サッカー場を整備すること、⑤解体と施設整備の財源として過疎債を活用することが挙げられる。

委員 過疎債の活用により、市の実質的な負担はどうなるか。

スポーツ課長 過疎債は元利償還金の7割が普通交付税で措置されるため、市の実質負担を3割に抑えることができるものである。しかし、解体のみに活用することはできず、解体と施設整備を一体的に行うことで解体費にも活用することがができる。解体費は約13億円を見込んでおり、このうち県と市が2分の1ずつ負担し、さらに市が過疎債を活用した場合、市の実質負担は総額の15%、約1億9,500万円となる。また、施設整備費は約10億円を見込んでおり、

スポーツ振興くじ助成金約5、800万円を充当し、残り全額に過疎債を活用した場合、市の実質負担は約2億8,200万円となる。

委員 人工芝サッカー場の整備から廃止までのライフサイクルコストは、どの程度を見込んでいるか。

スポーツ課長 年間の維持管理費は約1,000万円を見込んでいる。また、40年間の使用を想定した場合、約20年経過時に芝の張替えが必要となるため、当初の整備費から解体までの総額では、約35億円を見込んでいる。

委員 ほかの競技団体からも様々な要望があると思うが、人工芝サッカー場は多目的な利用が可能か。

スポーツ課長 今後、整備基本計画を策定するに当たって、多目的化の可能性を検討していきたい。

土砂災害ハザードマップの活用は

委員 土砂災害ハザードマップの更新や利活用の考え方や計画は。

防災安全課長 ハザードマップの更新に当たっては、地域住民と意見交換を行う中で、避難場所の見直しなどを反映していくとともに、防災意識の向上を図ることに努める。5年度内に更新を完了し、6年度に配付する予定である。また、今回新たにウェブ版のハザードマップも導入する予定である。

※ZEB…Net Zero Energy Buildingの略。快適な室内環境を実現しながら、高断熱化や高効率化と、太陽光発電等により、年間のエネルギー収支をゼロにすることを目指した建物。

予算特別委員会 厚生分科会

コロナワクチン接種の今後の対応は

委員 新型コロナウイルスのワクチン接種事業について、助成や接種時期などの今後の見通しは。

新型コロナウイルス対策調整監 国の関係法令が改正となり、令和5年度のワクチン接種は引き続き無料で接種できることとなった。接種時期については、春夏と秋冬の2回に分けられ、初回接種を終えた重症化リスクの高い高齢者、基礎疾患を有する方、医療及び介護従事者等を対象とした接種が5月に開始され、初回接種を終えた5歳以上を対象とした接種が9月に開始される。なお、5歳から11歳までの小児と生後6か月から4歳までの乳幼児については、4月以降も引き続き接種可能である。

新荘内看護専門学校の開校スケジュールは

委員 7年4月に新たに開校予定の看護学校整備事業に関し、開校までのスケジュールは。また、一般の資材高騰などの影響も考慮した予算となっているか。

新荘内病院総務課主幹 2年度に学校整備の基本構想を策定・公表し、

その後、3年度に地質調査、4年度に設計業務を実施している。5年度は、国による旧鶴岡税務署の解体工事が終わり次第、現地着工できるような工事発注を行い、6年度までの2か年で工事を行う予定で進めている。また、工費は、5年度が約6億4,000万円、6年度が約9億6,000万円、合計約16億円となっているが、これは、建設資材の高騰や働き方改革に伴う工期の延びなどによる影響を考慮した金額となっている。



新荘内看護専門学校イメージ図

かたくり温泉ぼんぼの活用策は

委員 かたくり温泉利活用トライアル事業の概要は。

朝日庁舎市民福祉課長 この事業は、昨年11月に営業を終了したかたくり温泉ぼんぼの今後の利活用

を検討するためのものである。具体的には、サウンディング調査（※）の結果を踏まえ、利活用のアイデアを持つ民間事業者を募集し、民間事業者が提案事業を3か月程度実施する間の光熱水費や燃料費を支援しながら、提案事業の実現可能性を確認するものである。5年度にトリアル事業に参画する事業者の募集を行い、今年秋頃から提案事業を実施したいと考えている。

予算特別委員会 産業建設分科会

返済時期が迫る事業者への支援は

委員 中小企業緊急災害対策資金利子補給金など、コロナ対策に関連した利子補給金がいくつかあるが、返済時期が迫っている中、物価高騰の影響等によって、返済が滞った事業者への対策は。

商工課長 利子補給金等の制度資金については、産業界からは、今後返済に困窮する事業者が出るのではないかとの声があり、そうした懸念に対応できるように、制度的見直しを実施している。具体的には、市の制度では、昨年10月に返済条件の変更に係る対応を見直し、据置期間及び返済期間の制限を緩和

し、柔軟に対応できるようにしている。

リフォーム支援事業の見直しは

委員 地域住宅リフォーム支援事業補助金について、同じ人が何度か利用している場合もあるが、補助金対象者の選定方法はどのようになっているか。また、福祉世帯加算が新設されるが、この内容は。

建築課長 コロナ禍の3年度と4年度は早期に予算額に達したが、地域住宅産業の活性化の観点から、申請回数制限は設けておらず、これまで12年間実施した中で、複数回補助対象となった方もいる。

このため、5年度からは一度補助対象となった方は、向こう2年間申請できないよう改めた。このほか、予算額の約8割は従前どおり4月に先着順で受け付けるものの、残りの2割は8月頃に募集し抽選考とすることで、秋以降の工事を予定している方にも対応できるようにする。また、福祉世帯加算として、高齢者や障害者世帯が行うバリアフリー化工事に対し、5年度から10万円を上限に市独自の支援を行うこととしている。



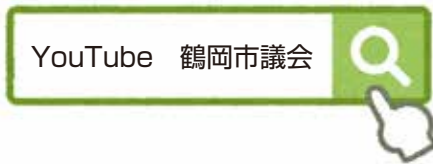
総括質問

市長提出議案に対して、
会派を代表して質問します。
各議員1項目について概要をお知らせします。

YouTube 「鶴岡市議会チャンネル」



本会議の生中継・録画配信を行っています。



質問は市議会ホームページ等で公開している録画配信や会議録で全てご覧いただけます。原稿は質問した議員本人の責任において執筆しています。

※会議録の公開には一定の期間を要します。

令和5年度の市政運営の基本方針は

新政クラブ 佐藤 博幸 議員



議員 今後はウィズコロナ・ポストコロナを基本として、感染防止対策と地域経済の回復との両立

に取り組むべきと考えるが、市長は指導者として、本市をどのようなまちにし、市民をどこへ導いていく考えか。政治理念とビジョンに基づく5年度の市政運営の基本方針は。

市長 コロナ禍で産業構造の変化や人々の価値観が多様化する中でも、これまで受け継がれてきた創造と伝統のまちの持続的な発展のために、若者・子育て世代の応援に重点的に取り組んできた。子どもたちに、また、市内外に鶴岡のまちの魅力を発信し、若者・子育て世代に選ばれるまちづくりを強化することに引き続き取り組んでいく。市民の課題を的確に把握するため、施策の推進に当たっては、デジタルを活用することも含め、なお一層の市民参画、対話と協働に配慮していく。

ほかの質問

なし

若者・子育て世代の応援に安定的な財源を

新政クラブ 佐藤 麻里 議員



議員 4年3月定例会において市長は、ふるさと納税を財源に若者・子育て世代の応援施策を進めると答弁していたが、ふるさと

納税は流動的な財源だと考える。持続的で伴走的な支援をするためには、安定的な財源を確保する必要があると思うが、どのように確保していくのか。

市長 財源の安定化や新たな創出を図るため、ふるさと納税による寄附金の更なる増収に取り組むとともに、企業版ふるさと納税を積極的にPRし、その獲得に努めている。子育て支援策に限らず、新規事業や既存事業の拡充には一定のふるさと寄附金を活用しつつも、事業の見直し等により捻出した財源で対応することが基本と考えている。今後も、行財政改革大綱実施計画で目標とする歳出削減や歳入増加の効果により捻出した財源を、子育て世代の支援施策の財源として活用していきたい。

ほかの質問

新型コロナウイルス、
防災・災害対策

西目地内土砂災害の支援と今後の対策は

日本共産党鶴岡市議団 坂本 昌栄 議員



議員 土砂に巻き込まれた家屋や家財の撤去費用など、撤去作業への支援は。

市長 二次被害防止や生活環境保全、公衆衛生向上の観点から、市が被災宅地のがれきりや土砂の処分を直接実施することとし、関係者と調整中である。財源には国の補助金等を活用し、令和5年度内の完了を目指していく。

議員 土砂災害警戒区域の観察やハザードマップの更新、特別警戒区域内の住民への説明など、今回の教訓を踏まえた対応は。

市長 5年以内をめどに土砂災害警戒区域内の住家がある全箇所を点検できるよう進めている。5年度中に全市域のマップを更新し、6年度の出水期（※）前に区域の全世帯に配付予定である。特別警戒区域内の住民には、マップに特別警戒区域を掲載することにについて、更新に当たっての意見交換会や完成後の説明会を改めて丁寧の説明していく。

ほかの質問

新型コロナウイルスの5類引下げに対する対応、農林漁業、物価高騰対策

※出水期…集中豪雨（梅雨）や台風等で洪水が起きやすい時期。

鶴岡型小中一貫教育の取組は

鶴岡市議会公明党 黒井 浩之 議員



議員 藤島地域教育振興会議において、小中一貫教育と小中一貫校の在り方について検討が進められているが、今後どのように意見を取りまとめていくのか。

教育長 地域住民や保護者、教職員や児童・生徒を対象に、5月から説明会やアンケートを実施し、地域の声を聞いていく。

議員 藤島地域中心部の文教厚生施設が老朽化しており、藤島中の改築に当たって併設を願う声が寄せられている。施設の合築や併設はどこまで可能か。

教育長 全国では図書館や公民館等の文教施設を併設している事例がある。併設は、生徒の多様な学習機会の創出と地域住民の利便性向上に寄与するが、管理運営に当たり多面的な検証が必要である。そのため、小中一貫教育に関する議論と並行し、4年度から5年度にかけて改築に伴う周辺施設の再編等の方向性について検討を行っていく。

ほかの質問

なし

創造的行政改革を進めるため公民共創を

SDGs 鶴ヶ岡 田中 宏 議員



議員 行政のデジタル化は内部事務効率化にとどめず、市民の利便性向上を目指すべきと考えるが、これまでの取組と成果は。

市長 市公式LINEを立ち上げ、コロナワクチン接種の予約やごみ分別情報の提供等に活用し、現在登録数は3万3,000人を超えている。また、朝日地域で住民の行政手続等を遠隔でサポートする取組を行い、利用者の9割超から高評価を得た。5年度は、高校生の遠距離通学費支援事業でスマホからの申請等を可能にするほか、荘内病院では利用者滞在時間短縮のため、診察時間のお知らせや料金後払いサービスを導入予定である。

議員 創造的行政改革を進め、創造と伝統のまちを目指す上で、公民共創への考えは。

市長 今後より複雑多様化する課題に対応するためには、行政と市民の協働が重要であり、対話を重視し施策を進めていく。

ほかの質問

なし

浮体式洋上風力発電をターゲットに検討を

市民の声・鶴岡 **草島 進一** 議員



議員 酒田市、遊佐町で着床式洋上風力発電の計画が進んでいるが、離岸距離が短く、景観や騒音

の面で問題があると考ええる。本市は、GX（※1）を踏まえ、20km以上沖合に建設できる浮体式洋上風力発電にターゲットを絞り、先行するノルウェー企業等を招き、市内企業や市民が関われるコンソーシアム（共同協議会）を立ち上げてはどうか。

市長 現在、酒田市と遊佐町の沿岸域において、洋上風力発電について協議が進められているが、鶴岡市沖についての具体的な構想は協議されていない。導入に当たっては、利用可能な海域やその自然条件、漁業関係者等海域利用者への影響、合意形成など様々な課題があり、利害関係者も多岐にわたると認識している。そのため、本市としては、近隣を含む先行事例や今後の動向の情報収集に努める必要があると考えている。

ほかの質問

行政改革、市の情報発信、農業政策

※1 GX…グリーントランスフォーメーション。化石燃料をできるだけ使わず、クリーンなエネルギーを活用していくための変革やその実現に向けた活動。

旧鶴岡病院を市税で解体 県の責任放棄では

市民フォーラム **石井 清則** 議員



議員 3月定例会開会3週間前に説明されたばかりの旧鶴岡病院解体と跡地への人工芝サッカー場

整備に、多額の新年度予算が提案されている。解体費総額とサッカー場のLCC（※2）は。

市長 解体費は約13億円で、2分の1は県が負担し、過疎債を活用すると実質的な市の負担額は約1億9,500万円となる。サッカー場は、整備に約10億円、40年間使用した場合のLCCは約35億円を見込んでいる。

議員 県有施設は県の責任で解体すべきであり、多額の解体費を市が負担することは、県の責任放棄と感ずるが、見解は。

市長 県の病院事業局単独で解体費用等を捻出することは極めて困難であると伺っており、長年こう着状態が続いていた。この問題を抜本的に解決するため、過疎債を活用した解体跡地利用は、県と市が合意した現実的解決策だと考えている。

ほかの質問

観光、事業などの組織体制

※2 LCC…ライフサイクルコスト。建物等の設計建設から、維持管理、解体までにわたって要する費用のこと。

議員の職

石塚慶議員（新政クラブ）が議員の辞職願を提出し許可され、2月3日に辞職しました。このことにより、鶴岡市議会議員の現員数は26人（欠員2人）となりました。（令和5年2月4日現在）

委員会の構成が一部変更になりました

◎委員長 ○副委員長
（太字が変更箇所）

人口減少・地域活性化対策特別委員会 (R5.2.6～)	◎ 富樫 正 毅 ○ 坂本 昌 栄	工藤 博 本間 信一	佐藤 麻里	阿部 寛	本間 正 芳
百条調査特別委員会 (R5.2.6～)	◎ 佐藤 博 幸 ○ 菅井 巖	草島 進一 秋葉 雄彦 尾形 昌彦	田中 宏 黒井 浩之 渋谷 耕一	石井 清則 佐藤 昌哉	坂本 昌 栄 五十嵐一彦

中学校部活動 休日の地域移行は

本間正芳議員



議員 移行に係る各中学校区の話合いの状況は。

教育長 各中学校区では、円滑な地域移行に向けて、土日に活動するか、活動する場合の体制、責任の所在等について、話し合われている。

議員 部活動に所属しない生徒もいることから、今後はどのように中学校生活を送るかという観点まで踏み込まなければならない。民間クラブや塾等にはどの程度、移行が周知されているか。

教育長 民間団体に直接は説明しておらず、問合せがあれば対応している。生徒が自分のやりたいことを探し、見付けることができるよう、今後、周知方法を検討していく。

ほかの質問

なし

一般質問

市政全般について考え方や方針などを
市当局に質問します。

各議員1項目について概要をお知らせします。

質問は市議会ホームページ等で公開している録画配信や会議録で全てご覧いただけます。原稿は質問した議員本人の責任において執筆しています。

※会議録の公開には一定の期間を要します。

※総括質問を行った議員を除く17人の質問を掲載します。

YouTube
「鶴岡市議会チャンネル」



本会議の生中継・録画配信を行っています。

YouTube 鶴岡市議会



加茂の風力発電事業 中止申入れの理由は

尾形昌彦議員



議員 市が同事業の中止を申し入れる前に、地元の声を直接拾う努力をなぜしなかったのか。

市長 賛成の声が多いとか、反対の声が多いといった理由で、中止を申し入れたものではない。

議員 環境省の見解は、「事業を中止すべき」ではなく、「事業を進めるには十分な調査が必要である」と理解している。しかし、市長は地元への説明で「環境省としては容認できないと受け止めた」と発言しているが、勘違いでは。

市長 勘違いではない。計画地はラムサール条約登録湿地の近傍にあり、生態系への影響等には慎重な判断が必要なため、申入れを決断した。

ほかの質問

令和5年2月1日の加茂における火災と火災罹災者への支援等

就農訓練事業 農福連携で雇用創出を

阿部寛議員



議員 農福連携（※）の取組は、障害者等の社会参加の機会創出に加え、農業の担い手確保にもつながるが、新たに取り組む生活困窮者等就労準備支援事業の就農訓練事業の対象と内容は。

健康福祉部長 中高年の方や高校の中途退学者、ひきこもり状態の方等就労に結び付きにくい方を対象としている。事業内容は、福祉的農業支援員の育成と、生活困窮者や社会参加の機会を得にくい方の農業関連業務への就労、社会参加への支援である。支援内容は、短期の農作業や加工・販売を含めた農業に関する就労体験、地域住民との交流や生活相談などを想定している。

ほかの質問

農業振興

※農福連携…障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会に参画することを実現していく取組。

旧鶴岡病院解体と人工芝サッカー場の整備は



佐藤 昌哉 議員

議員 解体事業はサッカー場整備を前提として行うことから、解体の予算を提案する前に、整備の基本構想や計画、全体事業費や運営費などを、しっかり議会や市民に示すべきではないか。

教育部長 これまでもサッカー場整備と併せて、病院解体の課題解決に取り組んできた。県と協議を重ねてきた結果、過疎債という有利な財源を活用し、二つの課題に取り組むものである。

議員 事業を一体にせず、別の場所にサッカー場を造る場合でも、過疎債の対象になるのか。

総務部長 同じ施設であれば、過疎債の事務手続をきちんと踏み、承認されれば対象になる。

ほかの質問

なし

道の駅あつみ移転整備事業の進捗状況は



五十嵐 一彦 議員

議員 同事業の進捗状況と道の駅の開業時期は。

建設部長 事業者選定については、昨年10月に募集と選定の考え方を公表しており、今年5月に入札公告を行い、12月下旬には決定する予定である。並行して、開発公社に用地取得及び粗造成工事を依頼し、昨年12月に地権者と土地売買契約を締結している。現在は工事に向けた作業を進めており、8月頃の着工を予定している。先進事例等を参考に、適切な設計建設・開業準備期間を確保した上で、令和9年4月の開業を目指しており、今後、日沿道の開通時期が示されても、開業時期は変更しない予定である。

ほかの質問

なし

遊休施設の旧羽黒第一小学校の利活用は



本間 信一 議員

議員 閉校した旧羽黒一小的の利活用計画は。

教育部長 具体化には至っていないが、地域資源として地域活性化や地域振興に寄与する利活用が望ましく、地元から活用策の提案があれば、市も一緒に利活用計画を検討していきたい。

議員 図書館として使用されていた同校併設の修学館を、住民の交流の場として活用したいとの要望が地元から出ているが、見解は。

羽黒庁舎支所長 修学館については、建物使用とトイレ等の設備改修の要望があったが、水道配管が老朽化し使用できない状況である。今後、改修も含め、活用に向けた支援を検討していく。

ほかの質問

日帰り温泉施設

人工芝サッカー場整備将来負担抑制の検討は



渋谷 耕一 議員

議員 全体構想や全体経費も示されない中、あまりに唐突な提案であり、説明不足ではないか。

市長 これまで平成29年3月定例会の一般質問でも、同整備についてやり取りがなされている。

議員 今後、建設費や管理費等がかさむことを危惧している。小真木原運動公園内など、既存施設周辺に整備すれば、多額の解体費のほか、管理棟や大きな駐車場も不要となり、無駄な投資もなくなるが、旧鶴岡病院跡地とした経緯は。

市長 旧鶴岡病院の解体は、地元からも要望を受けており、解体とセットでサッカー場の整備を図るための一つの解決手法がこの提案である。

ほかの質問

風力発電事業

第五中学校区での 地域拠点体育館の整備は

菅井 巖 議員



議員 平成26年策定の市スポーツ推進計画では、地域拠点体育館が未整備である第五中学校区の整備促進を図るとされており、地元自治会等からも整備要望がある。検討経過と今後の対応は。

教育部長 平成12年から継続して要望があり、26年からは屋内球技ができる総合型体育館整備の要望があり、31年策定の後期改定計画に同学区への地域拠点体育館の整備促進を盛り込んでいる。大山地区に屋内多目的運動場が整備され、令和6年度には大山コミセンの大ホールが整備予定であり、地区の状況を検証しながら、地域拠点体育館整備の方向性を示していきたい。

ほかの質問

農業政策、生活保護利用者の課題

保育士のなり手不足 解消の方策は

長谷川 剛 議員



議員 日本の保育士配置基準は、1・2歳児が56年前、4・5歳児が75年前に定められ、OECD（経済協力開発機構）諸国で最低水準にある。本市の保育士の充足数と、なり手不足解消の方策は。

健康福祉部長 市内全53保育施設で国の基準を満たしており、ほとんどの施設が基準よりも手厚く配置していると聞いている。なり手不足解消策については、昨年5月に保育士人材バンクを設置し、担い手確保を図っている。保育士の待遇改善や充実した保育士確保施策等について、国・県に引き続き要望していく。

ほかの質問

部活動の地域移行、水道事業の広域化

中央工業団地雨水対策 事業の進捗状況は

小野由夫 議員



議員 中央工業団地の雨水対策は喫緊の課題であると考えますが、事業の進捗状況と完了予定は。

建設部長 上流部の日和田排水区では、青竜寺川への樋門と延長242mの幹線排水路整備を進めており、進捗率は40.9%で、整備完了は6年度を見込んでいる。4年5月に樋門改修が完了し、排水能力は大幅に向上した。下流部の茅原第2排水区では、総延長880mの幹線排水路を改修しており、進捗率は47.2%で、8年度の完了を見込んでいる。道形第1排水区では、農業用水路の茅原堰や道路側溝を改修しており、進捗率は4.2%で、12年の完了を目標に進めている。

ほかの質問

庄内南部中央道路（国道7号・国道47号連絡道路）建設計画

旧東田川郡役所の国指定 史跡としての意義は

加藤 鑛一 議員



議員 旧東田川郡役所及び郡会議事堂の国指定史跡としての歴史的、学術的な意義は。

教育部長 郡役所は明治20年、郡会議事堂は明治36年に建設され、敷地内には旧東田川電気事業組合の倉庫や土蔵も現存している。郡役所と郡会議事堂が当時と同じ敷地に現存する例は全国的にもなく、和風建築の郡役所と洋風建築の議事堂が並び、西洋文化の受入れ状況を示している。大正9年当時、郡営の電気事業は全国で4か所しかなく、郡制廃止後も同組合に引き継がれたことを伝える重要な近代遺跡として、国の文化審議会から評価をいただいている。

ほかの質問

鶴岡市国際化推進プラン

農産物の販路及び消費拡大に向けた取組は

佐藤久樹 議員



議員 新規事業であるロンドン市場開拓チャレンジ事業の内容と、想定する品目は。

農林水産部長 農産物や農産加工品等の海外市場での販路拡大を図るものであり、ロンドン市場での販促フェアや市場調査を想定している。同市場では、市内事業者による市場開拓が進み始めており、円安などを追い風にして取り組んでいきたい。海上輸送時間が長いいため賞味期限の長い農産加工品等が中心になると想定しており、6次産業化（※）の加工商品も対象になり得る。バイヤーと商品供給者による商談の場を設定して、継続的な取引につなげていきたい。

ほかの質問

なし

学校トイレへの生理用品配置の取組促進は

中沢深雪 議員



議員 令和4年7月から12月までの5か月間、寄贈された生理用品12,000枚を小・中学校のトイレに試験的に配置したが、今後の対応は。

教育長 5か月間の試験的配置での使用枚数を踏まえ、5年度用として2,600枚を追加購入し、計1万枚を用意している。6年度以降は、市で予算化を検討し、防災備蓄品と合わせて配付していく予定である。トイレと保健室両方に配置し、これまでどおり、保健室でも希望する児童生徒に配付し、相談活動を行う機能を維持する。また、貧困等で生理用品が準備できない児童生徒を把握した際は、積極的に支援していく。

ほかの質問

防災DX

※6次産業化…農林漁業(1次産業)者が、農産物などの生産物の価値を上げるため、農畜産物・水産物の生産だけでなく、食品加工(2次産業)、流通・販売(3次産業)にも取り組むことによって農林水産業を活性化させ、農山漁村の経済を豊かにしていこうとするもの。

広報広聴委員会視察報告

議会だよりやSNSによる情報発信について、先進的な取組を視察しました。

手に取ってもらえる議会だより

丹波市では、議会だよりの主なターゲットを子育て世代とし、「5分でキャッチできる議会だより」を目指し、常に読者目線で親しみやすい紙面づくりに努めていた。また、表紙のイラストを市内高校の美術部に依頼するなど、手に取ってもらうための工夫も行っていった。

先進事例を参考にし、本市でも親しんでもらえる分かりやすい紙面を目指していきたい。



視察先

1月19日：兵庫県丹波市

1月20日：大阪府八尾市

議員研修会を開催

1月30日に、地方議会総合研究所の廣瀬和彦氏を講師に招き、議員研修会を開催しました。「議会基本条例とは～改革事項の解釈と運用を理解する～」をテーマに、議会基本条例の定義や時代の変化に応じた自治体議会の改革の在り方、市民と議会の関わり等を、他市議会の先進事例も交えながら講演いただきました。

今後、議会基本条例の制定等を検討する上で、大変参考になる研修となりました。



6月定例会日程(予定)

日	月	火	水	木	金	土
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13 本会議 (開会・総括質問) 予算特別委員会	14	15 本会議 (一般質問)	16 本会議 (一般質問) 議会運営委員会	17
18	19 本会議 (一般質問)	20 総務 常任委員会	21 市民文教 常任委員会	22 厚生 常任委員会	23 産業建設 常任委員会	24
25	26 常任委員会 予備日	27	28 議会運営委員会	29 予算特別委員会	30 本会議 (表決・閉会)	7/1
2	3	4	5	請願・陳情 提出期限 6月6日(火)午後1時		

※各会議の開会時刻は午前10時です。
 午後にわたる場合は1時間程度の休憩をはさみ再開します。
 ※日程は変更される場合がありますので、ご了承ください。

議会を傍聴される 皆さんへ

鶴岡市議会では、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するとともに、傍聴にお越しの方の健康を守るため、次のことを呼び掛けています。ご理解とご協力をお願いいたします。

- 傍聴席の間隔を空けて着席してください。
- マスクの着用は、個人の判断でお願いします。
- 入場時に手指のアルコール消毒をしてください。
- 発熱など体調が優れない方はご遠慮ください。

なお、本会議は本所及び各庁舎市民ロビーのテレビモニターでも生中継しています。また、市議会ホームページ・YouTubeでは生中継及び録画配信も視聴できます。

西目地内土砂災害現場視察

3月27日に市議会として西目地内土砂災害の現場視察を行い、県担当者からこれまでの状況と今後の対応、被害拡大の可能性等について説明を受けました。

今後とも、一日も早い復興に向け、当局と連携して取り組んでいきます。



議会の会議録を閲覧するには

◆本所及び各庁舎の市民ロビー、鶴岡地域の各コミセン、図書館本館において、会議録を閲覧できます。

◆インターネットで会議録の閲覧・検索ができます。市議会ホームページをご覧ください。

編集後記

3月定例会では、特に旧県立鶴岡病院解体と人工芝サッカー場整備事業について活発な議論が交わされ、慎重な審議が行われました。市民の皆さんの関心も高かったのではないのでしょうか。さてこの春、マスク着用が個人の判断になり、新型コロナウイルスが5類感染症へ引き下げられ、ポストコロナに向けて舵が切られました。この3年、目に見えないウイルスによって社会活動は制限され経済活動は停滞し、人との関わりが希薄になりました。失った時間を取り戻すことはできませんが、本当に大切なものや必要なものは何なのか、考える時間にもなったと思います。また新たなアイデアも生まれ、働き方や暮らし方も変わってきました。多様化が進む中、個人の判断や考え、生き方が尊重され、周りの人を思いやれる優しい社会になることを切に願います。

広報広聴委員会委員

佐藤 麻里

発行/鶴岡市議会 編集/広報広聴委員会

〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9-25
 電話 0235-35-1908 FAX 0235-25-2123
 メールアドレス gikai@city.tsuruoka.lg.jp

